



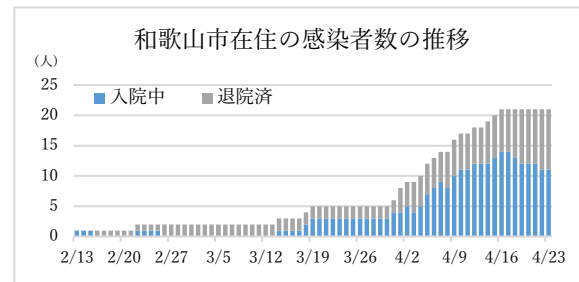
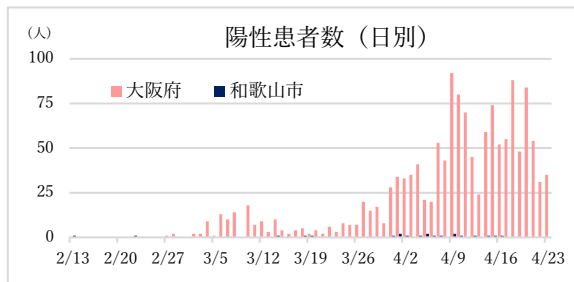
令和2年4月24日

担当	新型コロナウイルス 感染症対策本部	
電話	危機管理局 (073) 435-1198	健康局 (073) 488-5102
内線	5030	7522

新型コロナウイルス感染症にかかる本市の現状と対応について

1 現状

本市では、当初から軽症でも疑いがあればPCR検査を実施し、感染者の把握や拡大防止に努めてきました。現状、4月16日以降の新たな陽性患者は出ていません。しかしながら、大都市からの施設利用者の流入などが散見されることから、引き続き感染者増加への警戒が必要です。



2 県の休業要請等を踏まえた本市の対応

(1) 新たに休館とする市の公共施設等について

- 市民会館
- 市立体育館（松下体育館・市民体育館・河南総合体育館・東公園体育館）
- 市立博物館
- 観光案内所・観光交流センター 等

※制限内容及びその他施設については、和歌山市HPをご覧ください。

(<http://www.city.wakayama.wakayama.jp/1027184/1029059.html>)

(2) 県外からの来訪等にかかる監視体制の強化について

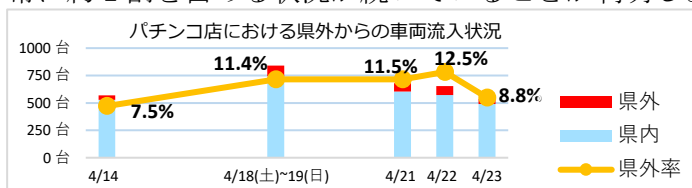
- 遊技施設等の利用状況監視体制の強化と呼びかけ

県外からの車両流入状況調査の対象としているパチンコ店等の遊技施設に対し、和歌山県より休業要請がなされましたが、対象店舗の休業が確認できるまでは調査を継続するとともに、来店者に対し啓発活動を行います。

新たに、少年センターが中心となって、ゲームセンター、ボウリング場など、屋内の店舗等の見回りを行い、来店状況の調査及び呼びかけを開始します。

- これまでの調査結果

大阪府が休業要請を行った4月14日からの調査の結果、パチンコ店においては、県知事が県外からの訪問者受け入れの自粛を呼びかけた17日以降も、県外からの車両が常に約1割を占める状況が続いていることが判明しました。



◆問い合わせ先

地域安全課

(073-435-1005)

少年センター

(073-425-2351)

(3) イベントの中止について

新型コロナウイルス感染症の事態収束の見通しが立たない状況の中、皆さまの健康・安全面を最優先に考慮した結果、次のイベントを中止することとしましたのでお知らせします。

- ・第68回「港まつり花火大会」
- ・第52回紀州おどり「ぶんだら節」

(4) 職員の勤務体制について

令和2年4月23日から、職員の密集を回避するため、週休日及び休日に勤務を振り替える「分散勤務」を実施します。

◆問い合わせ先

人事課（073-435-1019）

3 連休中におけるPCR検査の体制について

ゴールデンウィーク期間中は、市内の多くの医療機関が休診となります。

今シーズンにおいては、新型コロナウイルス感染症が疑われる患者の増加が本市においても予想され、「帰国者・接触者外来」への集中や多くの患者が重症者を診療する日赤・医大・労災等の救急医療機関に直接受診することで、緊急性の高い患者への治療に支障をきたすことが考えられます。

そのため、新型コロナウイルス感染症が疑われる患者の診療について、発熱や呼吸器症状等のある方は、まずは、「**新型コロナウイルス電話相談窓口（073-488-5112）**」か「**和歌山市帰国者・接触者相談センター（090-9870-5112）**」にご相談ください。症状により、「帰国者・接触者外来」または「和歌山市夜間・休日応急診療センター」において診察を行い、必要な方に対してはPCR検査につなげます。

◆問い合わせ先

総務企画課（073-488-5102）

4 臨時給付金課の新設について

(1) 体制

特別定額給付金の目的が家計への生活支援であることから、5月上旬を目途に申請の受付を開始できるよう、福祉局に「臨時給付金課」を新設します。

- ①新設場所 商工会議所1階
- ②設置日 令和2年4月24日（金）
- ③人員 課長、班長、担当4名、併任職員4名及び会計年度任用職員若干名を配置

◆問い合わせ先

行政経営課（073-435-1151）

(2) 特別定額給付金について

「新型コロナウイルス感染症緊急対策」(令和2年4月20日閣議決定)において感染症拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うことを目的とし、支給されるものです。

○支給対象者

令和2年4月27日において、住民基本台帳に記録されている方

○支給金額

給付対象者1人につき10万円

○申請および給付の方法

感染拡大防止の観点から、給付金の申請は次の①及び②を基本とし、給付は、原則として申請者の本人名義の銀行口座への振り込みにより行います。

①郵送申請方式

②オンライン申請方式(マイナンバーカード所持者が利用可能)

※国でシステム調整中

◆問い合わせ先

臨時給付金課(073-435-1308) ※4月27日から

5 『就職氷河期世代の方を対象とした職員採用試験』の実施について

和歌山市人事委員会では、雇用環境が厳しい時期に就職活動を行い、正規雇用の機会に恵まれなかった就職氷河期世代の方を対象とした職員採用試験を実施し、通常4月1日の採用を、10月1日に前倒します。

詳しい内容は、和歌山市ホームページをご覧ください。

<http://www.city.wakayama.wakayama.jp/1001150/1006900/1002972.html>

◆問い合わせ先

人事委員会(073-435-1371)

<市民の皆様へのお願い>

○GWの帰省の自粛について

ゴールデンウィークを控え、さらに人の移動を減らす努力が必要になります。帰省などで他府県から和歌山市へ来られるような行動を控えてください。

○大阪等への外出自粛について

県外との往来は、これまで以上に自粛いただくとともに、県内であっても、休業要請に応じていない施設の利用は控えていただきますようお願いいたします。

通勤などでやむを得ず往来が必要となる場合は、移動手段や時間に留意し、感染予防に努めるようにしてください。

通院等で県外への往来が必要な場合も、医療機関と相談の上、受診回数を減らすなど、できる限り対象地域への往来を減らしてください。

○「3つの密」の回避と「思いやりの距離」について

「3つの密」（密閉・密集・密接）を避け、スーパーでの買い物など、必要な外出であっても、1人または少人数で行い、可能な範囲で回数を減らすなど、他者との接触の機会を減らすようにしてください。また、人と会う必要がある時は、2m以内での30分以上の会話を避けるなど、「思いやりの距離」を意識し、感染予防に努めてください。

○感染症患者や関係者等への配慮について

インターネット上やSNS等で、不確かな情報や人々の不安を煽るような情報の拡散が指摘されています。その中には、感染症患者の方や医療従事者の方などへの不当な差別、偏見、いじめ、誹謗中傷等の人権侵害に繋がるものも含まれています。デマや風評に惑わされることのないよう、情報源を確認し、冷静に行動いただきますようお願いいたします。